

様式第4号（第11条関係）

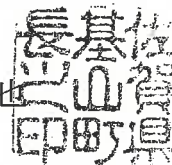
基建第1026号
令和3年5月20日

第12区区長 鈴木 貴一郎 様

基山町長

松田

一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第4項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和2年8月7日付けで提案がありました、通学路の安全確保については、町内の各地域から同様の要望があっておりますので、公共工事計画室にて優先順位を定めて、順次対応を行います。

また、ご提案をいただいてから、回答が遅くなったことにお詫び申し上げます。

2 取扱いの理由

建設課で現場の確認を行いました。開渠の側溝への蓋掛けについては、各箇所により状況が違っており、優先順位を定めて整備する必要があるため。